

山形県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議
第5回 酒田沿岸域検討部会

日時: 令和6年12月10日(火)13:30～16:00

場所: 酒田まちなかホール(酒田市中町 2-5-10)
(一部WEB)

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 報告・説明

- (1) 前回部会までの取組み状況について
- (2) 前回部会以降の取組み状況について
 - ①有望区域への整理について
 - ②基地港湾の指定・整備状況について
 - ③理解促進の取組みについて
- (3) 今後の進め方について

4 意見交換

5 その他

6 閉会

配付資料

（出席者名簿、席次表）

【資料 1】 前回部会までの取組み状況について

【資料 2】 前回部会以降の取組み状況について

【資料 3】 酒田市の想定海域について

【資料 4】 セントラル調査の進捗 ～山形県酒田市沖～

【資料 5】 洋上風力の拠点となる酒田港の基地港湾の指定と整備について

【資料 6】 酒田市沖漁業者との理解促進の取組みについて

【資料 7】 理解促進に向けた地域での取組みについて

【資料 8】 経済波及効果調査の結果について

【参考資料 1】 酒田沿岸域検討部会設置要領

【参考資料 2】 第4回酒田沿岸域検討部会議事要旨

1 開会

2 あいさつ

- ・山形県環境エネルギー部遠藤次長から挨拶。

～以降、三木委員が座長～

3 報告・説明

(1) 前回部会までの取組み状況について

- ・事務局から資料1、参考資料2に基づき説明。

(2) 前回部会以降の取組み状況について

①有望区域への整理について

- ・事務局から資料2、3に基づき説明。
- ・(独) エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC) から資料4に基づき説明。

②基地港湾の指定・整備状況について

- ・山形県空港港湾課から資料5に基づき説明。

③理解促進の取組みについて

- ・山形県水産振興課から資料6に基づき説明。
- ・酒田市商工港湾課から資料7に基づき説明。関連して、資源エネルギー庁から情報提供。
- ・デロイトトーマツリスクアドバイザー合同会社から資料8に基づき説明。

(3) 今後の進め方について

- ・事務局から資料2に基づき説明。

4 意見交換

「これまでの取組み状況」、「今後の進め方について」をテーマに意見交換。

田代委員（山形県漁業協同組合）

立場によって意見は異なると思うが、洋上風力発電事業について私が正直に感じたのは「儲かる事業だ」という印象。莫大な金額が動く、非常に大きな商売だと感じている。ただし、事業を進めるには漁業者の理解が必要であるという前提があることは理解している。年間の7～8割の時間、ここで商売をしている漁業者の意見をしっかりと聞き、環境への影響も考慮した上で、賛成・反対を集約した上で決定してほしい。調査が成功し風車を建てるにしても、農家が田畑を手放すのと同じように、漁業者は自分たちが生活のために使っている海を明け渡すことになることについて釘を刺しておきたい。毎日海に行って、魚を獲って、商売をして、生活が成り立っていることを、改めて声を大にして言いたい。洋上風力発電事業は何千億円ものお金が動く「すばらしい」商売。「誰が利益を得るのか」と思った。漁業者が生活する海域を明け渡すにあたり、振興策や協調策をしっかりと検討し、我々が納得できる内容を提示してもらった上で進むことは十分分かっている上で言っている。また、事業を進める際には、調査の際にも発生したが、必ず事故が起きる。現場の海上では常に事故の可能性のあることを忘れないでほしい。

小林信義委員（山形県漁業協同組合）

私は4月から9月いっぱいカゴ漁を行っており、風車が建設される予定の海域を全面的に利用している。風車が建った場合、どの範囲まで近づくことができ、漁具を入れても良いのか。ギリギリまで漁具を入れたいと思っているが、秋田などすでに風車が建っている地域では、どういうことになっているか。

榎課長（事務局）

先行している地域では、安全協定を事業者と漁業者の間で締結し、タワーの一定範囲には近づかないといった対応がなされていると承知している。個別のやり取りがあつての結果だと思われるので、一定の基準があるかどうかまでは承知していないが、ある程度安全を確保する範囲で制限があると理解している。

西尾補佐（資源エネルギー庁）

風車が建った後、漁業を行う際にどこまで近づいて漁ができるか、という質問と理解した。こちらについては、先ほど榎課長からも回答した通り、発電事業者と漁業者の協議によって決めていくものと考えている。漁業者、発電事業者双方の立場において、取り決めのないままでは、例えば発電設備のメンテナンス船が漁具に衝突するなどのトラブルが起こり得る。そのため、事前にコミュニケーションを取ることが必要であり、必要に応じてルールを定めながら事業を進めていくことになると思う。

小林信義委員（山形県漁業協同組合）

なるべくギリギリまで漁具を入れられるような対策を、ぜひお願いしたい。

西尾補佐（資源エネルギー庁）

刺し網なのか、他の漁法なのか、漁業の種類によって対応は大きく変わると思う。よくよく話し合いながらルールを決めていくことが重要だと思うので、ぜひコミュニケーションを取りながら進められればと思う。

齋藤公人委員（山形県漁業協同組合）

私はこの事業には反対である。今日の話を聞いていると、経済効果や、仕事がどれだけ増えるとか、といった良いことしか出てこない。しかし、反対する一番の理由は、やっぱり騒音や低周波被害。もし健康被害があつたときに、誰が責任を取るのかを聞いても「業者が」としか言わない。まだ事業者も決まっていないのに「そうならないようにする」としか言わない。誰が責任を取るのか曖昧なまま、いい話だからとして進めると、健康被害が発生した後もみ消されて終わるような気がする。原発の場合は、国が全面的に責任を取るとはっきり言っている。風力発電の被害は目に見えない被害がほとんどであり、もし被害が出て、どこも知らない、県も知らない、市も知らない、ないはずだ、となって終わる気がする。被害があつた場合、その責任を誰が取るのか、はっきりしないままでいい話ばかり進めても、絵に描いた餅になる。そんな話のようにしか今日は聞こえなかった。

阿部司委員（山形県漁業協同組合）

港湾区域内で素潜りをしながらカキ漁をしている。息子と2人で商売しているが、港湾区域の中で許可をいただいて作業をしている。この先、当然港湾区域内なので、洋上風力発電の建設などで、そこでの作業が制限される可能性がある。自分の代はいいが、例えば将来息

子が漁師を続ける中で、その影響を受ける可能性がある。そのような場合、漁師をしながら、漁ができなくなるマイナスなどを、例えば洋上風力関連事業において補填やサポートを進めてもらえたら、自分としては大歓迎である。もう1つ言えば、拠点港湾の関係での要望だが、工事区域に入ってしまうことがある。その際、事前に情報を共有していただき、自分たちが排除されるような状況にはしてほしくないというのが率直なところ。

渡部伸二委員（山形県漁業協同組合）

水揚げの8割から9割、沿岸での刺し網漁業で得ている。風車が建つと本当に害だが、今の自分の心境を言うと、共同漁業権漁場の全てを利用する、心身に影響を及ぼすということで反対の方向に傾いていたが、しかし、酒田市民の動向や、年々酷くなる自然の猛威で悲惨な状況を見て心苦しいものがある。諸々の非常に厳しい状況に鑑みても、考え直すべきだと思った。そこで、自分は反対も賛成もしない。時代かなと自分はそう思う。成り行きに任せたいと今は思っている。ただ、将来影響ある漁業者にはしっかりと不満のない対応をとっていただきたいと思う。

西村委員（山形県漁業協同組合）

今の説明と資料をざっと読んで、私も驚いたが、資料7（参考）のところ、酒田市も一生懸命情報を集めたと思っている。その中で、資料7（参考）の7番に「風車が建設されると漁業に支障がでるのではないのでしょうか。」とある。実は参考資料2の3ページ目に私の意見が載っているが、私は「支障」ではなく「影響」という言葉を使っているが、ここは「支障」に改めさせてほしい。遊佐町沖の法定協議会でも、漁業者は「支障」を受けると言い切っている所以ここは「支障」とする。その上、関心を持たれる方が非常に多いため、資料3にある「酒田市沿岸、共同漁業権漁場（海共2号）内」という表記についても、この「（海共2号）内」が、遊佐町沖と酒田市沖の海域も含めて「（海共2号）」であるため、一般の方もすぐ見て分かるよう訂正いただきたい。次に、資料8において、コンサルタント会社からの説明があったが、田代理事も指摘した通り、非常に大きい数字が並んでいる。山形県予算が6千数百億の規模だが、それ以上の数字が並んでいる。漁業者はこの海域を使う先行利用者であり、私たち山形県漁協は利害関係者である。その利害関係者、利もあれば害もあるということで、先の「支障」という言葉に繋がっていくが、今の段階は支障があるというところ。ただ、遊佐町沖においては、支障があるものをプラスマイナスゼロまで戻したことで促進区域に格上げされたということをまずご理解いただきたい。今後、有望区域から上に行くのかどうかというところであり、今日の説明を聞いて、前向きに進めなければならないと感じたが、反対している漁業者もいる。山形県の漁協や漁業者は、風車が建ったらどう生活が変わるか、漁業も今よりも良くなるのか、という可能性を突き詰めていくことに注力したいと思っている。「反対」「やる必要ない」と言ってしまうと、可能性の話もできないわけであり、そこは山形県にもお願いしたいが、我々がよくなる、漁協がよくなる、漁業者がよくなる、水産業がよくなるということであれば、可能性を求めて追求していきたい。

資料8にある大きな数字に流されないよう、漁業者や地域の方々も含め、「こんなはずじゃなかった」とならないよう、我々海を使っている人たちに対して煽り過ぎにならないよう、県も国も、数字の見極めをしっかりと行っていただきたい。

尾形委員（山形県鮭孵化事業連合会）

我々が取り組んでいる鮭は、川で生まれて、海で育ち、海で獲るものではない。環境に恵まれた湧き水のある場所に遡上し、そこで卵を産み、孵化し、海に戻り、アラスカ湾、ベー

リング海を通過して再び帰ってくる。そのような、つくり育てる持続可能な仕事をしていると考えている。そういうところに巨大な風車が建つことには大変迷った。しかし、事業者には2つ役割があると考えてきた。1つはクリーンなエネルギーをつくること。もう1つは地域振興である。人口減少が甚だしい、こういった地域での振興も大きな役割だと感じてきた。おそらく、経産省も同じスタンスではないかと思う。これまでの各委員の話の中で、一番記憶に留まったのは酒田市の話であった。とても大事な話をされたと思っている。ただ、これを具現化するには、酒田市のどこで担うのか。これだけのプロジェクトを担うには相当のコストとエネルギーがいると思っている。隣の遊佐町も同様だと思う。この取組みを進めなければ、私はここに座っている意味がない。

もう1つ、鮭の現状についても話させてほしい。北海道の鮭の知名度は高いと思われるが、その北海道でさえ道内の種卵が足りず、本州に一粒も出すことができない状況。北海道でも鮭から手を引くというのが現実になっている。一方、本州では、山形県には資源がある。ここの鮭資源がなくなったら、東北の鮭資源が間違いなくなくなる。この山形県の鮭資源を、これからどうしていくかというのが我々の大きな課題である。それを地域振興という形で、一緒にやれたらと思っている。

桂委員(山形県内水面漁業協同組合連合会)

前回の検討会議のときに2点話した。1点目は、我々内水面、鮭、海面漁業、地域の方々も含め当然、利害関係者の仲間だと思っている。そうした中、そういう方々が連携し、情報をきちんと共有していかないと、この仕事は進まないと思い発言させていただいた。前回の部会から資料2にあるようなことが進められてきたということだが、例えば海面漁業者向けアンケートや、漁業協調策等に係る意見交換会、住民意見交換会、我々内水面漁業者と県との意見交換会といった情報は、ここにいる委員の方々は今月初めて聞いたことだと思う。そういう情報が全く共有されていない。前回話した時には、エネ課の課長から「そこは申し訳なかった、今度はきちんとします」とのご意見も確かいただいていたと思う。私も、今日改めて、海面漁業者の方々にまだこれだけ反対する方がいると気づいたところ。そのため、我々だけで内水面は進めましょう、というようなお話はできないと感じた。ただ、進めるべきであれば、一緒にきちんと進めていきたいと考えている。

それからもう1点。鮭、内水面ではサクラマス、海面漁業でも大回遊する魚種が多くある。前回の会議では、遊佐町沖、酒田市沖、これは隣接する想定海域になるので、地先全部をきちんと調査しなければならない、という話をしたが、実はそれ以上に、先日、元水産庁長官の長谷さんと話をしたが、鮭やサクラマスや海面漁業の大回遊する魚については、地先の調査だけでは意味がない、例えば鮭、サクラマスであれば、遊佐沖酒田沖で放流しても北海道の西岸を通過して、オホーツク、ベーリング、北太平洋と上っていくが、その間に今計画されている洋上風力は10数ヶ所ある。そこを全部通っていくわけなので、地先の調査を個々にやって、いつ、誰が、どんな手法で、どんな解析をしたかというのがバラバラであつたら、何も比較ができない。山形の鮭は秋田も通る、青森も通る、北海道の西海岸も通るので、海面漁業の魚も同じだが、やはりそこは共通した調査をやるべきだという話をさせていただいた。この点について、遊佐部会や法定協議会の中でもそういった話をしたら、そこは「できない」との回答をいただいている。しかし、今回改めて酒田部会に出て話をする以上、国が進めている政策であれば、選定事業者ができないのであれば、国が責任を持ってきちんとそういう調査をやっていただきたいと、今ここで改めてお話をさせていただく。

小野委員（酒田市自治会連合会）

今年3月以前から何度も集まりを開き、地域住民にどう周知していくかを議論してきた。はじめは心配事や期待が渾然一体としており、漫然な不安が多かった状況であった。その後、小さな集まりや大きな集まりで風車についてどういうものか、皆で議論しながら進めてきている。その中では当然、全員賛成とは限らず、反対という人もいる。反対の理由も様々で、100人いれば100人違う意見がある。それぞれがその場で意見を出して、すぐにそれに対する答えを出すことができなかったが、その後、夏頃までに酒田市からは答えられる範囲内で、ホームページや広報を使って答えていただいた。電話で直接聞きたいことがあれば、市に連絡して答えていただいた。それで現在に至っている。はっきり言わせていただくと、大変住民は前向きである。今後、自治会も含めて、住民自身が自分ごととして考え、より深く勉強し、これがどのようなものなのか理解していく必要がある。当然、漁業者も含めて、様々な意見も出てくる。痛みを伴うのであれば、そのような痛みを住民として許容できるのか、という話も当然そこで出る。これはいろんな意見があって至極当然である。それでも、来年度以降は自分ごととして、風車のことを考え、何回か、単位が大きかろうが小さかろうが構わないが、より深く学ぶための勉強会を開いていく。私自身も声もかけるし、当然その先の行政、酒田市と相談しながら進めたいと思っている。

住民の意見は概ね賛成であり、この意見ではほぼ収束している。ただ意見はいろいろあるというのもご理解いただきたい。住民100人いれば100人、諸手を挙げて賛成ではなく、反対の方もいるが、概ね賛成である。痛みを伴う部分に関しては、勉強会を開いていって、理解を深めていくという方針でと思っている。酒田市の自治会連合会としてもそのつもりで、来年は自分事として考えて勉強しようという方針でいるので、これは住民側の意見としてお伝えする。

阿部實委員（宮野浦コミュニティ振興会）

宮野浦地域の住民の中では、もし影響があるとすれば、低周波が一番気掛かり、という声が多い。浜に洋上風力が3基あるが、風の強い日、海からの風向きの場合は、私の家にもゴン、ゴンという風車の回る音が聞こえる。このような懸念を持っている地域の方が多いので、その点についてももう少し詳しく説明していただければと思う。それから、地震、特に津波の影響を直接受ける地域であるので、洋上風力発電はどの程度の震度まで耐えられるのか、また、津波もどのぐらいの高さに耐えうるのか、その具体的なものを示して頂きたいと思う。私は新潟地震も経験しており、私の家も全壊した。そういう地震の恐ろしさを知っているの、どの程度の地震まで耐えうる想定で建てるのかというのを、ぜひはっきり聞きたいと思っている。それからもう一つ、地域住民からは、どのぐらいのものが、どういうふうに建つか、海の上に現れるのか、はっきりと知りたいという声がある。そのため、イメージ図など、そういうものをぜひ提供していただきたい。

榎課長（事務局）

ご意見と、2点ご質問をいただいた。まず1点目のご質問、地震や津波に関して、具体的にどれぐらいまで耐えられるのかという点があった。こちらは、私から事務局の立場でお答えさせていただく。地震等に対する健全性については、電気事業法に基づく技術基準が定められており、具体的には地震の震動や衝撃に対して、構造上安全でなければならないということが明確に決められており、厳しい基準が設けられているものと承知している。この基準は、全国一律ではなく、設置場所に応じて予想される風、波浪、津波、地震などの荷重に対して安全であることが求められていると承知している。具体的には、発電設備を設置する酒

田市沖において、500年に一度発生する最大規模の地震や、50年に一度発生する最大規模の台風であっても発電設備が構造上安全であることが求められるという厳しい基準が設けられていると承知している。しかも、これは国内外の風車メーカー共通で、設置する上ではこの基準を満たさなければいけないということで運用されていると承知している。

それから2点目、どれぐらいの規模のものが建つのかということについては、まだこれからの検討ではあるが、資料7（参考）の酒田市の市広報にも掲載されているが、酒田市周辺の陸上風力発電（約2メガクラス）の最高の高さが120m、それに対して洋上風力発電の風車（20メガワット）は、ブレードの最頂部が250mから300mということで、右側に東京タワーを比較しているが、かなり大きな構造物である。また、イメージという話があったが、先行する遊佐町沖では、フォトモンタージュが公表されている。

小林一晃委員（酒田市商工港湾課）

いわゆるフォトモンタージュについて、どのタイミングになるか、どう建てると仮定するかもあると思うが、酒田市としても、対外的に示せるものについて検討してまいりたい。遊佐町にも話を聞きながら、山形県とも協議を重ねていければと思う。

阿部實委員（宮野浦学区コミュニティ振興会）

もう1点、「500年に一度の地震」や「50年に一度の台風」に耐えうる、大丈夫なもの、とのことだが、中にはこういう意見もあった。原発も「絶対大丈夫」といった安全神話が国民にイメージ付けられたわけだが、実際には福島でああいう事故があった。その悲惨な状況を国民の大多数が目当たりにした。「絶対大丈夫」といった言い方はしないしてほしいという意見もあることを付け加えさせていただく。

奥山委員（浜中学区コミュニティ振興会）

漁業者の貴重な意見を拝聴し、大変だと素直に感じた。また、酒田市の資料中、「砂防林等の松枯れ対策」がある。私の地区は酒田市の海岸線の3割～4割弱ぐらいを占めるが、すごい勢いで松が枯れている。国道112号線を走るとわかるが、多分2～3割ぐらい枯れているのではと思うぐらい現状は深刻である。

我々の地区も反対の人もいるが、もちろんほとんどの方は進めてほしいという意見を持っている。その中で、私が個人的に思っているのは、例えば先行している秋田や北海道など、その他の地域で先行している事業において、だんだんいろいろな意味で問題点が出ているのではと思う。それを資料としてオープンにしてもらいたいということとはつくづく感じる。今日の資料はいいことが多く書いているが、本当にこうなのかというのは正直思っている。我々の地区はすごく長い海岸線のため、低周波の騒音などいろいろあると思う。それから、9月14日に東北大学の津波工学の今村教授の話を伺った。その中で洋上風力のことについて触れていたが、庄内沖に計画されている洋上風力の地震対策、それから津波対策は心配だとはっきり言っていた。一度今村教授の話を聞いてみたらどうか。先ほどの話の通り、想定以上というのは当然ありえる。今村氏の話では、100m以上の建物の振動は、高層ビルと同じように持つような構造でないと駄目では、と言っていた。それが万が一折れると、多分風車の羽が海岸線に散らばり、思わぬ2次災害、3次災害につながるのではという話があった。今村氏の話であるが、すごくその辺は心配している。

佐藤善一委員（十坂コミュニティ振興会）

個人的には風力発電は期待している。コミュニティ振興会の連絡協議会でも、新エネルギー

一として風力、太陽光、水力に期待しており、研修会も行ってきた。酒田市沖に風力発電ができるかもしれないという情報が入った時、既に一昨年あたりから研修会もやっていた。今、世界各地で戦争や内乱が起こっている。そうしたときに、日本は資源国ではなく、資源を輸入に頼っている。戦争が始まった時にどうエネルギーを供給していくのか、となった時、自然エネルギーに頼るということは大事だと思っている。火力発電の燃料などは輸入に依存しているため、電気料は当然上がる。上がった時に生活に不便が出ると考えている。風力、水力、太陽光などの自然エネルギーは、今コストがかかったとしても、最終的には安定した供給につながると期待している。酒田市沖に風力発電ができるのならば、我々の生活の安定に繋がっていくと思う。ただ、漁業者の意見も大事であり、海で生活する方々へも十分配慮しながら、前向きに進めて頂ければありがたいと思っている。期待しているので、よろしくお願いします。

林委員（酒田商工会議所）

先ほど来、漁業者や地域のコミュニティの皆様から様々な意見があり、大変重い内容だと理解している。ここでは、我々経済界、商工業者の立場から意見を述べさせていただく。我々酒田の商工業者としては、基本的には賛成の方向である。しかしながら、賛成といっても、先ほど提示された資料に経済波及効果がトータル云々と書かれているが、それをどれだけの人間が認識しているかという、ほぼほぼ認識されていないのが現状ではなかろうかと思っている。それよりも、我々地域の商工業者として重要なのは、新たな働き口ができることによって、若い方の地元定着が少しでも増えればいいということだと思っている。ご存知のように、酒田市はそう遠くない未来、65歳以上の人口が半分を占め、就労人口がどんどん減っていく。経済活動がどんどん小さくなっていく。そんな中、少しでも若い方が地域に残っていただけるようにするため、新たな働き場、新たな事業が必要だと感じている。今回の洋上風力事業がどれだけの雇用を生むかはまだわからないが、そういった意味では、この洋上風力発電や関連産業が地域の新たな雇用の場になればいいということで皆基本的に賛成している。もちろん、経済活動がどうなるかはわからないところもあるが、商工業者としてはこのような意味から賛成であると感じている。

阿彦宮海自治会長（西荒瀬コミュニティ振興会（鈴木委員の代理））

漁業者の懸念事項は、臨海地域に居住するものとしては、大概のことは理解できる。しかし、漁業者の深刻な不安や戸惑いまでは計り知ることはできなかった。本当に勉強不足だと反省している。

第4回酒田部会で、「漁業者の賛成意見や反対意見を吸い上げて、2回3回と勉強会を重ねていけば良いと思う」との意見があったが、それを踏まえ、令和5年5月から6年9月まで8回の意見交換会、勉強会、アンケート調査を実施され、理解進行が前進しているものと拝察する。また、酒田市商工港湾課から「風力が建てられた後の騒音等の環境影響調査後の調査も実施している」との発言があった。当地区は令和4年度までに合計10基の風車が設置されており、最長で20年経過しているが、現在は2基のみしか稼働していない。当時10基が稼働しており、当然、騒音の共鳴音が発生すると思われたが、地区住民からは共鳴らしきものを聞いたという情報は、20年間で一度も寄せられていなかった。風切り音は発生しているという話を聞いており、私自身も、年に10回くらいは耳にしていたものの、一日中聞こえるものではなく、半日くらいで収束する程度である。共鳴音や風切り音、そして低周波で健康被害を訴えた住民も1人も出ていないのが実態である。次に、酒田市景観審議会から「どこに風車が建てられても、可視範囲が広がるのでどこからでも見える。その分、影響が大き

いので今後早い段階から景観の議論ができるようにしてほしい」との要望、意見があった。関連して、当地区の景観について思っていることについてドローン撮影画像（別紙のとおり）を投影して説明する。

上の写真は、昭和 37 年頃、国営植林事業が行われた後のものである。下の写真は平成 27 年（2015 年）に撮影されたもので、松原百選の一つにも選ばれているが、日本海、松原、鳥海山、風車が調和した景観を形成している。ここからは想像になるが、洋上風力が配列よく建てられれば、景観に美しく調和する名所が生まれるものと期待できる。ただし懸念点としては、この松原は撮影から 9 年ほど経過しており、松枯れによる荒廃が進んでいる。そのためにも、洋上風力事業者からは地域貢献策の一環として松原再生に取り組んでいただけることを願っている。これから手をあげる事業者には、ドローン画像を活用した景観シミュレーションの作成を推奨したいと思っている。以上が西荒瀬地区からの意見である。

伊原委員（山形県漁業協同組合）

今日は遊佐町の漁業者として参加している。皆様の意見を聞き、私も同じような思いで拝聴していた。貴重なご意見で有難く思っている。隣の地区の阿彦会長からもあったが、私もそこで生まれ育って 70 年になる。小学校 5 年生頃には国道 7 号線ができ、その後、昭和 45 年頃から北港開発が始まった。さらに工業団地の造成が進み、そこには今バイオマス発電所が稼働している。隣には約 10 h a の太陽光発電もある。加えて、最近では高速道路が砂丘地を貫く形で整備され、景観も大きく変わった。これらの開発の延長線上に洋上風力もあると思っている。遊佐町には既に 11 基の風車が建っている。私の住んでいる場所にも風車が建っており、音も聞こえる。以前、遊佐町役場の環境担当に、「風車の音より工場のモーター音の方が大きい、そっちの方が影響があるのではないかと聞いたところ、規定内だと言われた。そのとき、「工場の音は問題なくて、まだ建設されていない風車の方が心配されるのはどうなのか」と思った。この先、どういう社会が望ましいかについて、十坂の会長からも意見があったが、原発、火力、水力、風力など、電気を何かの方法で造らなければ、我々も生活ができない。環境や景観、健康への影響は考慮すべきだが、経済活動や生活を営む以上、私も含めて全ての人々が加害者でもある。遊佐町沖では、漁業への影響をどう緩和するか、替わる方法はないのか、議論を重ねてきた。これまでもその時代に合わせた対応をしてきたわけなので、今後も環境や景観への負荷をかけない方法を考えながら、経済や漁業を進めなければならない。どれが最良か、皆様に知恵を出してもらいたい。我々も知恵を出したい。これからも隣の地区として、協力をよろしくお願いしたい。

斉藤長委員（（一社）日本風力発電協会）

本日皆様から貴重なご意見をいただき、後半の全ての皆様のご意見を伺った。山形県や酒田市が示した進め方に異論はないので、今後も引き続き精力的に進めていただければと考えている。また後半では、漁業者、地域住民、あるいは商工関係者から、それぞれの立場で非常に重要な示唆をいただいた。改めて、洋上風力発電事業を実際に行う上で、何を考えていくべきか、またそういった事業を通じて地域にどのような還元がもたらされるかを、この短い時間で直接感じ取ることができた。今後の進め方においても、理解をさらに深めることが重要であり、本日も疑問を率直に投げかけていただき、県や市からお答えいただいたが、今日参加していない方も多くいると思うので、着実に進めるためには引き続き丁寧な対応が欠かせないと感じた。これまでも丁寧な対応を行ってきたかと思うが、より一層ご尽力をいただければと思う。我々協会としては、発電事業に携わる企業が会員として加盟している団体でもあり、事業者側の専門的な内容や、皆が疑問に感じることも、もっと知りたいと思うこと

について、我々から情報提供をさせていただくというようなことがあっても良いと考えていた。今後そのような機会があれば、我々もぜひ関わってまいりたい。

中原委員（神奈川大学海とみなと研究所）

今日は皆様から本当に貴重なご意見をいただいた。重く受け止めている。その上で、いくつかコメントさせていただく。まず、西村委員の「こんなはずではなかった、ということにならないように」という御指摘は、非常に重要だと感じた。今後、事業者が選定されると、公募占用計画、いわゆる企画提案書を法定協議会で選定事業者が説明をするというプロセスがある。その際、提案内容が地域振興や漁業振興に寄与するよう期待される。選定事業者は、30年間の占用期間中、法定協議会のレギュラーメンバーとなる。したがって、途中の何年かごとに、「言った通り良い成果が出ている」という場合もあれば、「話が違う、こんなはずではなかったんじゃないか」ということも出てくることもあるだろう。そのたびに、事業者と相談し、良い点はもっと伸ばす、改善すべき点については協議して良い方向に進めていくというプロセスがあることを認識することが重要である。2点目だが、経済波及効果について、地域からの調達率に関する話が出ていた。県内調達率の前に国内調達率があるが、事業者は採算性も考えて調達先を判断する。参考までに申し上げますと、既に1年近く稼働している秋田港と能代港の港湾区域内の洋上風車の資機材は全て外国製である。ブレードはドイツ製、ナセル（発電機）はデンマーク製（ベスタス社）、タワーは中国製、パイルはオランダ製、トランジションピースはベルギー製。他方、その後に稼働した北海道・石狩のジャケット式洋上風車では、国内調達率が64%に達しているとのこと。洋上風力産業ビジョンでは、2030年までに国内調達率60%を目指すという目標を立てているが、石狩湾はもう既にクリアした、と当事者から自慢げに聞いたことがある。今後、国内調達率を高めると同時に、県内調達率をどう向上させるかも重要かと思う。3点目だが、県の水産振興課で用意した資料6に、極めて重要な内容が記載されている。「⑥漁業協調策・漁業振興策（案）の作成」で、アンケートの結果をもとに漁業振興策・協調策のたたき台を作成する予定とされている。期待しているが、一度決定したから終わりではなく、例えば2～3年おきに見直しを行い、第1次案、第2次案、第3次案と適宜アップデートし、よりよいものにしていくことが望ましいと考える。最後に、11月22日に長崎県西海市で行われた法定協議会では、初めて選定された事業者がメンバーになって参加し、公募占用計画を説明した。この協議会の様子はYouTubeでも見ることができるので、こうした事例も参考にしながら、漁業協調策を事業者と共に整理し、よりいいものにしてもいければと思う。

三木座長（東北公益文科大学）

本日、委員それぞれの立場で、貴重なご意見ご質問をいただいた。本日の議論では、不安や期待、様々な意見をいただいたが、この課題を整理しつつ、今後とも議論を深めていくという意見であったと認識している。本日頂戴した意見を踏まえながら、引き続き漁業者や地域住民、経済界のそれぞれの取組みを継続していただくということによろしいか。

（委員からの異論なし）

それでは、県におかれては、関係者とも連携を図りながら今後の対応をお願いする。

遠藤次長（山形県環境エネルギー部）

本日は貴重なご意見ご助言を賜り感謝申し上げます。三木部会長からあった通り、いただいたご意見ご助言をしっかりと受け止め、引き続き関係者の皆様と連携しながら取り組みを進め

てまいりたい。引き続き、皆様からのご指導ご協力をよろしくお願いします。

5 その他

6 閉会

〔了〕